

# 南阿蘇村中学校統合だより

## 「第2号」

〈問い合わせ〉 教育委員会 学校教育係 TEL(67)1602

いよいよ新しい南阿蘇中学校開校まで、1カ月を切りました。

新しい学び舎で、心新たに学ぶ生徒たちを迎え入れる準備も着実に進んでいます。

新校開校に当たって最終段階を迎えています。中学校統合だより(第2号)では、その進捗・決定事項、新学校への引き継ぐ事項などをまとめましたのでお知らせします。

### 総務部会

主に校歌、校章について協議を進めてきました。校歌は、本村在住のシンガーソングライター 笠浩二さん(西併三)に全体構想をお願いし完成しています。作詞は、タレントの黒木よしひろさん、作曲は笠浩二さんによってすばらしい校歌と愛唱歌をつくっていただき、2月16日(火)の開校準備委員会において、最終的に決定しました。

校章は、熊本デザイン専門学校に依頼し、全10作品の中から、最終的には、各中学校の先生や生徒会、開校準備委員会委員の意見をもとに次のとおりのデザインに決定しました。

デザインモチーフとして『安定のなかから見出す力』

を主要な根拠と位置づけ、その題材としては、オオルリシジミと阿蘇山を表し、三角は「安定の中に変化の可能性を内在する創造的で活動的」イメージを表現し、カラーリングは紺色を使用、知的で落ち着いた安定期を意味しています。南阿蘇の雄大さとすばらしい環境の中で、内に秘めた未知数な力を発揮し、南阿蘇から世界へ羽ばたいてほしいという願いがこめられた校章となっています。

校歌・校章については、村民の皆さまにも広く募集の周知を行い、多数の応募もいただきました。改めて感謝申し上げます。



南阿蘇中学校 校章

### 通学部会

#### ■通学方法について ※決定事項

- ①長陽中学校区は、現在の通学方法を原則とします。
- ②自転車通学は、距離による制限はありませんが申請が必要となります。

- ③新たに通学方法が変更となる白水中学校区、久木野中学校区は、南阿蘇中学校からおおむね2km以上の地点に設けられたスクールバスのバス停からであれば利用可能となります。また、村内を運行している公共交通機関を利用することもできます。

- ④通学手段を明確にするため、事前に申請した通学手段が原則となります。(徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバス、自家用車)

※3月中旬までに利用申請書を提出していただきます。

※ただし、初年度は、学校長が認めた場合に限り随時申請による変更ができるものとします。

- ⑤遅刻、早退は、保護者での対応をお願いします。
- ⑥スクールバス運行ルート上にある生徒は、安全面に配慮してスクールバス利用を推奨します。
- ⑦スクールバスは、学校の教育活動である部活動についても対応します。土、日、祝日および長期休業期間の下课時間は、午後0時30分発、午後5時発の2便を予定しています。
- ⑧何らかの事情により、教育委員会が特に必要と認められる場合はその限りではありません。

#### ■遠距離通学費補助等について

自転車、レールバスなどの公共交通機関などの遠距離

離通学費補助は、補助要綱を改正し、対応していくところですが。

また、定期券購入も、手続きや立て替えなどの保護者負担が生じないよう関係会社と最終調整を行っています。

### ■スクールバスの利用について

●スクールバスの運行は、長陽方面を1コース、白水方面・久木野方面を4コースとし、統合中学校全体では5コース（5台）を予定しています。なお、運行ルートは、希望調査実施後に調査結果を踏まえ変更しています。詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

●バス停の設置については、運行上安全を確認したうえで、産交バスのバス停がある場合は同位置とし、各コースに数箇所（公共施設）、自転車止められる駐輪場を設置します。予定箇所は、白水庁舎、福祉センター、白川（旧）田楽跡地、両併小学校、久木野庁舎、久木野中学校体育館とします。

※年度毎の利用申請内容により、バス停を新設する場合があります。

●スクールバスは、登下校および教育活動である部活動（練習）には対応しますが、試合などでの使用は原則利用できません。

●下校時のスクールバスの発車時刻は、中段の表(案)のとおりです。

下校時のスクールバス発車時刻(案)

期間	下校1便目 (発)	下校2便目 (発)	備考
3～4月	午後6時45分		※2便目は部活動対応
5～9月	午後7時		
10月	午後6時45分		
11～2月	午後4時30分	午後6時15分	※部活動実施日の運行 ※登校便は朝と昼の2便
長期休業期間	午後0時30分	午後5時	
土日祝			

※2便目の部活動対応便は、レールバスの時刻表に合わせて時間設定にしています。

※下校時のスクールバス発車時間は、現在の3中学校の状況を踏まえた(案)として設定していますので、レールバスの時刻なども含め学校長の判断により変更する場合があります。

※長期休業期間および土・日・祝日の登校便は、午前中練習の部活動は通常(朝)登校とし、午後から練習の部活動は午後0時30分発下校便の折り返し便での登校を予定しています。

※学校長が認める部活動延長の対応については、学校長の方針により決定します。

※学校行事による下校時間の変更については、学校からの行事予定表でお知らせします。  
以上、下校便対応については、最終的には新中学校に引継ぎ、協議されます。

## 生徒指導等部会

### ■新規の部活動設置について

新規部活動の設置については、活動場所・担当職員数(顧問)などの調整および、統合による現存する部活動の体制に影響がないかなど総合的に判断する場合、生徒指導等部会では、新中学校に引き継ぎ十分協議をいただくことが必要であると判断しました。

今後は、新規にサッカー部創設を要望いただいている保護者と学校の協議を踏まえ、学校は現存する部活動の体制に影響を与えないこと、担当可能な教員が満たされるか、創部後の存続が長期的に見込めることや活動場所(運動場など)の確保など、諸々の条件が整えられるかなどの検討が進められていくこととなります。

部活動は学校体育であるため、新規部活動の要望が上がっているサッカー部やその他、今後新設が考えられる部活動についても条件を満たすに至った場合は、新設も視野に入れながら最終的には学校長が判断することになります。

### ■部活動について

軟式野球	男子バレーボール
女子バレーボール	女子バスケットボール
女子ソフトテニス	バドミントン
陸上競技	剣道
吹奏楽	

※現活動している部活をもとに部構成します。

※各部の担当者の中から代表者を部長として校長が任命し、必要に応じて外部指導者を委嘱することとします。

### ■活動時間

月	活動終了時間	下校完了時間	S B 発 (2便目)	レールバス (長陽駅発)
3～4月	午後6時30分	午後6時45分	午後6時45分	午後7時04分
5～9月	午後6時45分	午後7時	午後7時	午後7時04分
10月	午後6時30分	午後6時45分	午後6時45分	午後7時04分
11～2月	午後6時	午後6時15分	午後6時15分	午後6時16分
長期休業中			(1便目) 午後0時30分	
土・日・祝日			(2便目) 午後5時	

※「活動終了時刻」とは、後片付け、終礼の時間を含まれた時刻とします。

※「下校完了時刻」とは、生徒が学校を出発する時刻であって、原則として例外は認めません。

※平日に活動時間を延長できるのは、大会の1週間前からで、1日につき30分までとします。その際は、担当者が指導につき、生徒の帰宅が保護者などの送迎で保障される場合とします。

### ■外部指導者について

外部指導者は、教員（顧問）以外で専門的な指導が必要と学校・保護者が判断した場合は、学校・保護者が校長に申請し、校長から委嘱するものとします。

## PTA部会

南阿蘇中学校PTA会則、細則を定めました。役員および専門委員長は、輪番制とします。

### ■統合後のPTA会長および副会長の選出順番の決定

役職	平成28年度	平成29年度	平成30年度
会長	旧白水中	旧長陽中	旧久木野中
副会長	旧長陽中	旧白水中	旧長陽中

※各中学校区から3人ずつの役員候補者を選出するときは、学年・男女が偏らないようにする。

### ■専門委員の選出範囲の決定

旧白水中学校区 (5人)	①両併一・両併二・両併三(1人) ②白川(1人) ③吉田一・吉田二・吉田三(1人) ④一関一・一関二・中松一(1人) ⑤中松二・中松三(1人)
旧久木野中学校区 (4人)	①大字久石地区(2人) ②大字河陰地区(2人)
旧長陽中学校区 (6人)	①旧長陽小学校区(2人) ②旧長陽西部小学校区(2人) ③旧立野小学校区(2人)

※専門委員は、地域区割から選出する。その後、専門委員長のみ輪番制とし、他の委員は校区ごとの専門委員会所属人数に基づき、協議により、何れかに所属することとする。

他の総会提案事項は、合同企画運営会において協議することとします。

### ■PTA会費について

現在のPTA数に300円を乗じた金額を各中学校が南阿蘇中学校に持ち寄ることとします。

### ■南阿蘇中学校PTA行事について

- 初年度の年間行事（案）は作成済みです。美化作業は、学年毎の保護者のみで年3回実施。実施時間は、平日の午後6時以降とします。また、割当の月に行けない場合は、他の月に参加すること。
- PTA広報誌は、年2回発行します。
- 初年度の交通安全指導は、秋の交通安全週間期間に1回実施。必要であれば2年目から増やすなど変更します。
- 歓迎会は4月・3月に実施。予算立てはしない。（自己負担とする）
- 全体研修は授業参観などと併せて実施する。
- 祭などの補導は、統合後に検討事項とする。
- 学年レクリエーションは事業計画には入れていないが、統合後実施するとなった場合、事業を行えるよう予算確保はしておく。
- 体育祭などにおける賞品代、来賓の参加賞は原則なしとする。

## 教育課程等部会

教育課程部会は、これまでの進捗状況をまとめたものを報告します。

### 〈平成26年度〉

第1回（平成26年8月12日）

● 事務内容、スケジュール確認

第2回（平成26年9月2日）

● 学校教育目標などについて

村教育研究会研修旅行（平成27年1月23日）

● あさぎり町立あさぎり中学校訪問

▼ 中学校教務主任会の開催

・ 平成28年度年間行事計画および授業時数について

検討

・ 行事の調整（集団宿泊、修学旅行、体育大会、学習発表会、家庭訪問、職場体験など）

・ 日課の検討

・ 評価、通知表について

▼ 教科部会の開催（平成27年2～3月）

・ 各教科年間計画および教科経営案の作成

・ 各教科の評価規準作成（平成27年度は3校とも同じ評価規準で評価を行うために）

・ 各教科の評価規準作成（平成27年度は3校とも同じ評価規準で評価を行うために）

### 〈平成27年度〉

第3回（平成27年5月25日）

・ 学校教育目標、日課表、年間行事計画、各教科の連携、生徒会活動、小学生の交流などについて

▼ 中学校教務主任会の開催（原則月1回程度開催）

・ 平成28年度年間行事計画および授業時数

・ 「体験通学」について

・ 通知表について

・ 評価・評定の出し方について

・ 日課表について

・ 中学校説明会の行い方と資料について

・ 平成28年度第1回職員会議資料の内容について

・ 家庭訪問、家庭環境調査について

・ 平成28年入学式実施計画について

・ 月行事、時間割について

・ ブリッジタイムについて

▼ 校務分掌部会の開催

・ 各部全体計画の作成（平成28年度学校経営案のものになるもの）

▼ 学年部会の開催

1年部会

・ 集団宿泊教室について（平成27年度は合同で実施済み）

・ 生徒交流会について（第1回を平成27年12月に実施済み）

2年部会

・ 修学旅行について（平成27年度は合同で実施済み）

・ 生徒交流会について（第1回を平成27年11月に実施済み）

▼ 生徒会担当者会の開催

・ 生徒会のあり方について（執行部の決め方、委員会の数など）

・ 生徒会役員選挙の行い方について

・ 新執行部の交流会（平成27年12月実施済み）

・ 生徒会役員選挙の行い方について

・ 新執行部の交流会（平成27年12月実施済み）

・ 生徒会役員選挙の行い方について

・ 新執行部の交流会（平成27年12月実施済み）

## 事務部会

事務部会は、各学校の備品台帳などをもとに、南阿蘇中学校に引き継ぐ備品などを整理し、年度末に大掛かりな備品などの引越しを行います。



完成した南阿蘇中学校